

# 利用料金改定のお知らせ

本施設では、施設設置条例の改正に伴い、昨今の物価高騰等により施設の管理運営費が上昇していることなどを踏まえ、利用料金の改定を行います。

今後も市民の皆様にご利用いただける魅力ある施設となるよう、更なるサービスの向上を図り、持続可能な施設の管理運営に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

**改定日 令和7年4月1日（火）**

※改定日前に使用許可した令和7年4月1日以降の利用分は改定前の利用料金となります。

指定管理者 株式会社技研サービス